

病理検査を受けられる方へ

病理検査の御案内

病理検査ってなに？

病理検査とは、採取させて頂いた組織を顕微鏡を用いて行なう検査です。婦人科の領域では、主に子宮がん検診の際に、子宮の入り口部分（子宮膣部と言います）や、子宮の奥の部分（子宮体部と言います）から極一部を採取させて頂き、がんの有無のほか、種々の感染症や出血の原因などさまざまな病気を調べる検査です。

手術により摘出させて頂いた組織も対象となります。

患者様の診断と治療に無くてはならない検査のひとつで、最終診断となることも多い検査です。

誰が検査しているの？

婦人科医，病理医，臨床検査技師が協力して検査をしています。

病理医ってどんなお医者さん？

病理検査を専門とする医師です。

当院では広島市医師会臨床検査センターより広島大学医学部分子病理学教室（第一病理学教室）の先生に依頼しています。

最終診断にかかわるため、医師の中の医師と呼ばれることもあります。

臨床検査技師ってどんな仕事をする人？

国家資格である臨床検査技師の免許を持ち、主に医療機関で病理検査，細胞診検査，血液検査，心電図検査，細菌検査，などの検査業務を専門に行なっています。

どんなふうに検査しているの？

当院では広島市医師会臨床検査センターに検査を委託しています。

標本の作製 → 臨床検査技師が受付，染色，等を行います。

病理診断 → 病理医が診断します。

治療中の患者様のものであればその効果の判定を行なう場合もあります。

尚、診断結果の詳細については婦人科医にお尋ねください。